

4教高第 337 号
4教特第 231 号
4教学第 378 号
4教保第 231 号
4教ス第 220 号

令和 4 年（2022 年）8 月 15 日

県立学校長 様

教 育 長

新学期の県立学校における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について（通知）

県立学校においては、別添（写）の令和 4 年 8 月 8 日付け教育長通知「医療非常事態宣言」の発出に伴う県立学校の対応について」に基づき感染防止対策を実施しているところですが、同通知の感染防止対策について、新学期にあたり特に留意してください。

また、学校教育活動の継続と医療への負荷を軽減するため、当分の間、ガイドラインの内容に関わらず、別紙 1 「医療非常事態宣言」発出にあたってのお願い」に協力するとともに、下記の基本的な感染防止対策等を徹底してください。

なお、上記の通知でも依頼しておりますが、ワクチンの追加接種により、オミクロン株に対しても感染予防効果が回復することが報告されていることから、感染拡大による学校生活への影響を可能な限り少なくするためにも、別添のチラシを活用してワクチン接種を検討するよう児童生徒や保護者に周知願います。

記

1 基本的感染防止対策の徹底

（1）検温等健康チェック

- ・必ず自宅で検温（朝晩）する。
- ・体調に異変を感じた場合は、自宅で休養する。
（医療機関への相談・受診は、「医療非常事態宣言」発出にあたってのお願い」1の（1）に基づいて行う。）
- ・健康チェックカードや健康観察アプリを活用する。
- ・登校後すぐに、教職員が健康チェックカード等の確認を行う。

（2）手洗い・手指消毒、換気、三密の回避を徹底する。

（3）マスクの着用

- ・マスクは鼻と口を確実に覆い、隙間ができないよう正しい方法で着用する。
- ・不織布マスクを推奨する。
- ・令和 4 年 6 月 30 日付け教育長通知「学校生活における児童生徒のマスク着用について」に基づいて決定した各学校における「マスク着用が不要ない場面」においては、児童生徒にマスクを外すよう推奨する。

2 学校が保有する検査キットの活用について

学校教育活動の継続のため、次の場合は、学校が保有する抗原定性検査キット（「体外診断用医薬品」と表示されているもの）により学校の判断で検査を行う。

なお、検査にあたっては、文部科学省から配布された抗原定性検査キットを優先して使用し、不足する場合には「学校等における感染症対策等支援事業補助金」を活用して購入すること。（「抗原定性検査キット」及び「学校等における感染症対策等支援事業補助金」を活用することについては、文部科学省に確認済み）

検査の対象となる場面	対象者
学校内で感染者が複数確認された場合	関係する教職員
学校等でクラスターが多発する場合	教職員

※検査の対象となる場面については、文部科学省との調整が済み次第、順次追加する予定

3 若年輕症者登録センターの利用について

医療機関の負担軽減のため、重症化リスクが低いと考えられる20～30代で、医療機関を受診しない有症状者向けに、WEBでの申請により県が抗原定性検査キットを配布し、陽性になった方をWEBにより陽性者として登録する「若年輕症者登録センター」を県が設置しました。

対象となる教職員及び生徒は、別紙2「新型コロナウイルス感染症「若年輕症者登録センター」を設置します」（プレスリリース）を参照して利用を検討してください。

高校教育課管理係 （課長）服部靖之 （担当）志津千代子 電話 026-235-7430（直通）内線 4364 FAX 026-235-7488 E-mail koko@pref.nagano.lg.jp	特別支援教育課指導係 （課長）酒井和幸 （担当）勝又和彦 電話 026-235-7456（直通）内線 4372 FAX 026-235-7459 E-mail tokubetsu-shien@pref.nagano.lg.jp
学びの改革支援課高校教育指導係、義務教育指導係 （課長）曾根原好彦（担当）廣田昌彦、白井学 電話 026-235-7435（直通）内線 4390 FAX 026-235-7495 E-mail kyogaku@pref.nagano.lg.jp	保健厚生課保健・安全係 （課長）永岡 勝 （担当）中島広介 小田切優美 梅本絵里 電話 026-235-7444（直通）内線 4447 FAX 026-234-5169 E-mail hokenko@pref.nagano.lg.jp
スポーツ課学校体育係 （課長）北島隆英 （担当）酒井修一 電話 026-235-7448（直通）内線 4465 FAX 026-235-7476 E-mail sports-ka@pref.nagano.lg.jp	



4 教高第 331 号
4 教特第 222 号
4 教学第 373 号
4 教保第 224 号
4 教ス第 216 号

令和 4 年（2022 年）8 月 8 日

県立学校長 様

教 育 長

「医療非常事態宣言」の発出に伴う県立学校の対応について（通知）

新型コロナウイルス感染症については、療養中の方が 1 万 7 千人を超えてこれまでにない規模となっており、昨日時点の確保病床使用率が 54.8%と、医療への負荷が増大しています。

さらに、今後のお盆の人の動きに伴う影響も見込まれ、医療のひっ迫が懸念される状態であることから、全県に「医療非常事態宣言」が発出され、全ての圏域の感染警戒レベルが「6」に引き上げられました。

ただし、重症化される方は現時点でほとんどいないことなどから、当分の間、ガイドラインに定める感染警戒レベル 6 の対策に関わらず、下記の感染防止対策を実施してください。

また、児童生徒及び家族等の感染拡大を防止するため、別添「生徒・学生の皆さまとご家族への 3 回目のワクチン接種のすゝめ」（中学・高校向け）「重症化リスクの高い方やお子さまと同居するご家族等へのワクチン接種のすゝめ」（小学校向け）を情報配信アプリなどにより児童生徒や保護者に周知願います。

記

感染警戒レベル 6（全ての圏域）の感染防止対策

（医療特別警報発出時（R4. 7. 28）の感染警戒レベル 5 の圏域の感染防止対策から変更なし）

各教科等	・感染リスクの高い活動（※）の実施は慎重に検討する。
行 事	・感染防止対策を講じた上で可能な限り実施する。感染拡大防止のための措置を講じても、安全な実施が困難な場合は、中止又は延期する。
部活動	・感染リスクの高い活動（※）の実施は慎重に検討する。 ・1 日の活動時間の短縮（2 時間程度）を検討する。 ・学校独自の練習試合、合宿等を行う場合には、特に感染防止対策を徹底する。 ・部活動前後の感染防止対策を徹底する。

※感染リスクの高い活動（例）

- ・各教科等に共通する活動として、児童生徒が長時間近距離で対面形式となるグループワークや、近距離で一斉に大きな声で話す活動
- ・音楽における、室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏
- ・家庭、技術・家庭における、児童生徒同士が近距離で活動する調理実習
- ・体育、保健体育、部活動における、児童生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり、接触したりする運動

<p> 高校教育課管理係 (課長) 服部靖之 (担当) 志津千代子 電話 026-235-7430 (直通) 内線 4364 FAX 026-235-7488 E-mail koko@pref.nagano.lg.jp </p>	<p> 特別支援教育課指導係 (課長) 酒井和幸 (担当) 勝又和彦 電話 026-235-7456 (直通) 内線 4372 FAX 026-235-7459 E-mail tokubetsu-shien@pref.nagano.lg.jp </p>
<p> 学びの改革支援課高校教育指導係、義務教育指導係 (課長) 曾根原好彦 (担当) 廣田昌彦、白井学 電話 026-235-7435 (直通) 内線 4390 FAX 026-235-7495 E-mail kyogaku@pref.nagano.lg.jp </p>	<p> 保健厚生課保健・安全係 (課長) 永岡 勝 (担当) 中島広介 小田切優美 梅本絵里 電話 026-235-7444 (直通) 内線 4447 FAX 026-234-5169 E-mail hokenko@pref.nagano.lg.jp </p>
<p> スポーツ課学校体育係 (課長) 北島隆英 (担当) 酒井修一 電話 026-235-7448 (直通) 内線 4465 FAX 026-235-7476 E-mail sports-ka@pref.nagano.lg.jp </p>	

「医療非常事態宣言」発出にあたってのお願い

令和4年8月8日 長野県知事 阿部 守一

新型コロナの新規陽性者数の急増により、医療（外来、入院）への負荷が増大しています。必要な方が適切な医療を受けられる状態を維持するため、医療への負荷をできるだけ抑制することが重要です。また、生活や経済を維持するためには、これ以上の感染拡大を防ぐことが必要です。ついては、特に次の点について皆様のご協力をお願い申し上げます。

1 医療への負荷を軽減するためのお願い

(1) 有症状（のどの痛み、せき、発熱など）の方へ

◎ 重症化リスクが低い方（65歳以上、基礎疾患がある、妊婦、ワクチン未接種以外の方）

→ 軽症の場合は、まずは自宅での健康観察をご検討ください。

なお、水が飲めない、ぐったりして動けない、呼吸が苦しい、乳幼児で顔色が悪い等、症状が重い場合は速やかに医療機関にご相談ください。

- 軽症の場合はあわてて医療機関を受診する必要はありません。

外出を控え、市販薬（総合風邪薬、解熱剤など）を服用し、しばらく自宅で健康観察することを検討してください。なお、症状が軽快した場合も発症から1週間程度は健康観察と感染拡大防止に御配慮ください。

- 症状の改善が見られない場合は、休日夜間の医療機関への負担を軽減するため、できるだけ平日にかかりつけ医や近隣の医療機関を受診してください。また、軽症での救急外来受診は、可能な限り避けてください。

→ 受診前の自己検査にご協力ください。

- 医療機関受診前に市販されている抗原定性検査キット*による自己検査をできるだけ行っていただくようお願いいたします。また、医療機関がひっ迫している等の場合には、受診する医療機関から配布される場合もありますので、自己検査にご協力ください。

* 抗原定性検査キットは「体外診断用医薬品」と表示されたものをお使いください。

→ 20～30代の方は、WEBでのキット申し込み・陽性確定ができます。

なお、20～30代のうち、軽症で、医療機関を受診しない予定の方は、WEBから抗原定性検査キットの送付の申込みができます。配付した抗原定性検査キットでの検査の結果陽性となった方は、WEBからの申請により医療機関を受診せず陽性を確定する若年輕症者登録センター（8月10日設置予定）をご利用ください。

◎ 重症化リスクが高い方（65歳以上の方、基礎疾患がある方、妊婦、ワクチン未接種の方）

→ 速やかに診療・検査医療機関等*へ相談の上、受診してください。

* かかりつけ医等身近な医療機関や診療・検査医療機関



(2) 重症化リスクが高い方及びその同居者等の方へ

- 重症化リスクが高い方及びその同居者・身近で接する方は、感染リスクが高い場面・場所をできるだけ避けてください。

4回目のワクチン接種がお済みでない方は特にご注意ください。

(3) ワクチン接種を検討してください

- 60歳以上の方、基礎疾患のある方等、医療従事者・高齢者施設の従事者等で3回目接種から5か月経過した方は、重症化予防につながる4回目のワクチン接種を積極的に検討してください。
- この夏、帰省や旅行をされる方、お祭り等に参加される方、中学・高校等の生徒及びそのご家族など、若い世代の皆様も、感染リスクを下げるための3回目までのワクチン接種を積極的にご検討ください。



2 感染拡大防止等のお願い

(1) 基本的な感染防止対策を徹底してください

- 手洗い・手指消毒、換気、三密の回避を徹底してください。
特に、エアコン使用時や自家用車内でもこまめに換気してください。
- 会食の際は、「新たな会食のすゝめ」を徹底してください。
のどの痛み、せき、発熱などの症状がある場合は会食に参加しない・させない、マスク会食や黙食、大声での会話や長時間の利用を控えるなど、対策を徹底してください。
同窓会や親族の集まりなど普段会わない方との会食は特に気を付けてください。
- 旅行の際は、「新たな旅のすゝめ」を徹底してください。
感染リスクが高い行動はできるだけ控え、訪問先の都道府県等からの呼びかけに注意して行動してください。



(2) 無料検査をご活用ください

- 旅行や帰省の際は、出発前に各都道府県で設置している無料検査所等をご活用いただいたうえでお願いします。
なお、県内でも、お盆期間中に長野駅及び松本駅前に臨時の検査拠点を設けるほか、薬局等の拠点でも検査が可能ですので営業日を確認の上ご活用ください。
(検査が陰性でも感染していない確実な保証にはなりません。また、検査キットの結果の有効期限は検査日から1日以内とされていますので、マスク着用等の感染防止対策は継続してください。)

(3) 食料や市販薬の備蓄をお勧めします

- 自宅での療養に備え、3日程度の食料や市販薬の備蓄をお勧めします。
(注：必要な方には県から食料品の配付を行いますが、お手元に届くまで2日程度かかることがあります。)

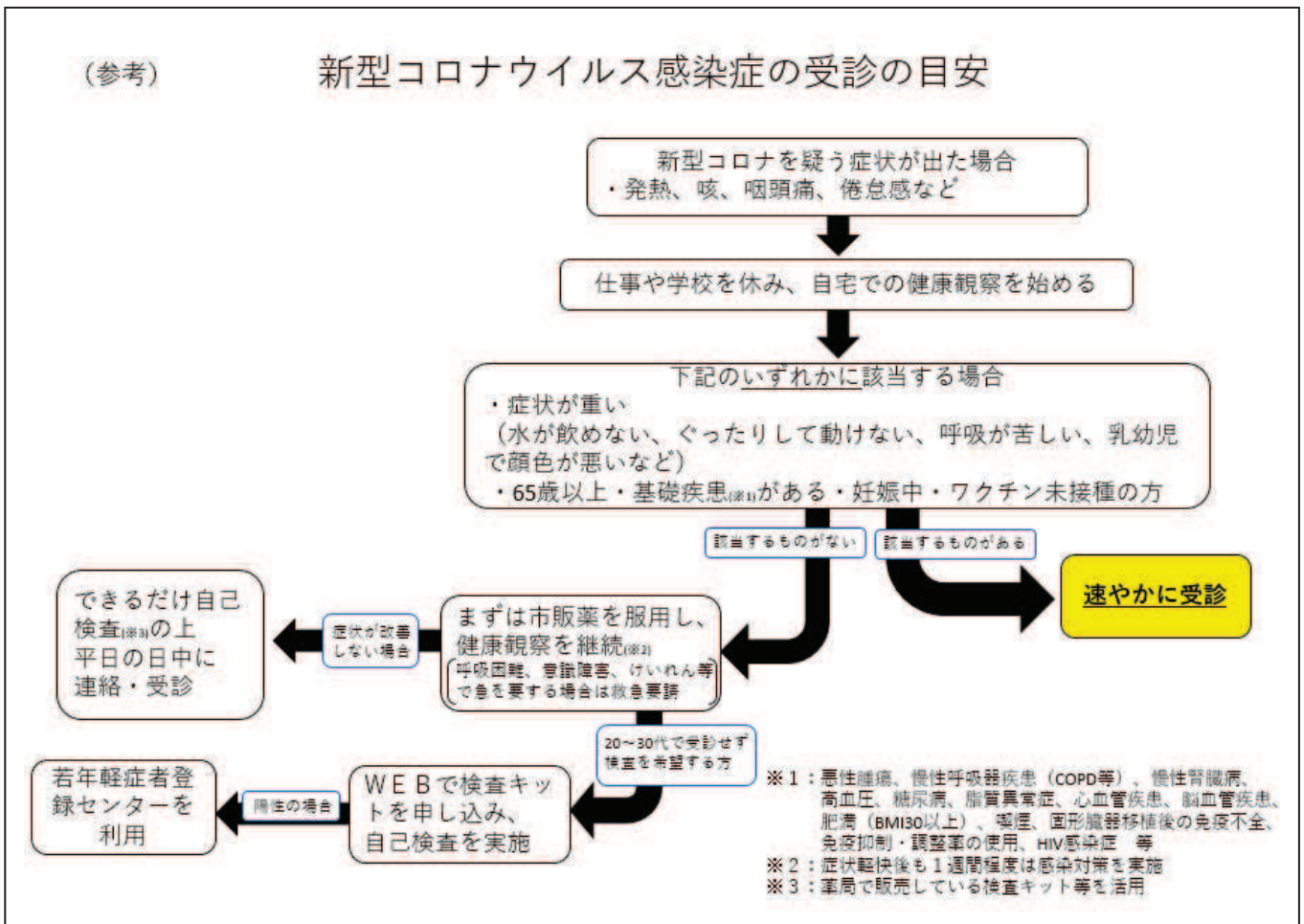
3 事業者の皆様へのお願い

(1) 医療機関や保健所の負担軽減への協力をお願いします

- 従業員等が療養を開始するにあたり、当該従業員等から医療機関等が発行する検査陽性の証明書等の提出を求めないでください。
- 陽性また濃厚接触者となった従業員等が職場復帰するにあたり、医療機関等による検査陰性の証明書等の提出を求めないでください。

(2) イベント開催時の感染対策を徹底してください

- イベントの開催にあたっては、人と人との間隔の確保、屋内での換気、飲食を伴う場合は飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策を行うことなどの感染対策を改めて徹底してください。なお、十分な対策が困難な場合には、開催内容等の再検討をお願いします。



新型コロナウイルス感染症「若年輕症者登録センター」を設置します

重症化リスクが低いと考えられる20～30代で、医療機関を受診しない有症状者向けに、WEBでの申請により県が抗原定性検査キットを配布し、陽性になった方をWEBにより陽性者として登録する「若年輕症者登録センター」を設置します。

設置日

令和4年8月10日(水)

対象者

県内にお住まいで、以下の条件をすべて満たす方のうち、医療機関の受診を予定しない方

- ・申請時点の年齢が、20～39歳の方
- ・発熱、咳、のどの痛み等新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある方(症状が軽く、医療機関の受診が必要ない方、市販薬で様子がみれる方)
- ・2回以上のコロナワクチンの接種歴がある方
- ・重症化リスクとなる疾患等*がない方

* 高血圧、固形臓器移植後の免疫不全、悪性腫瘍、脂質異常症、慢性呼吸器疾患(COPDなど)、心血管疾患、免疫抑制・調節薬の使用、脳血管疾患、HIV感染症、慢性腎臓病、肥満(BMI 30以上)、糖尿病、喫煙

- ・妊娠していない方

検査キット申込方法

以下の県ホームページから、電子申請により申し込んでください。

(8:00～12:00まで。上限(500件)に達した場合は、その日の受付を停止します。)

※検査キットがお手元に届くまでは、申し込みから1～2日程度かかります。

(申し込み状況や配送手続き等により遅れる場合があります。)

《URL》 <https://www.pref.nagano.lg.jp/kansensho-taisaku/jyakunenkeisyousya.html>

陽性者登録方法

郵送された検査キットによる検査結果が陽性の方は、以下のURLまたは2次元コードから、電子申請により申し込んでください。

なお、県から郵送した検査キット以外で検査された方は、かかりつけ医や近隣の医療機関、「受診・相談センター(保健所)」に相談してください。



《URL》 https://s-kantan.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=24370

※長野市及び松本市にお住まいの方は、それぞれの市の電子申請により登録をお願いします。

(長野市にお住まいの方) <https://www.city.nagano.nagano.jp/site/covid19-joho/713745.html>

(松本市にお住まいの方) <https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/230/86219.html>

問い合わせ先

- ・問い合わせ先: 「若年輕症者登録センター(感染症対策課)」
- ・電話番号: 026-235-7277 受付時間: 9:00～17:00(土日祝日を含む)

信州版「新たな日常のすゝめ」

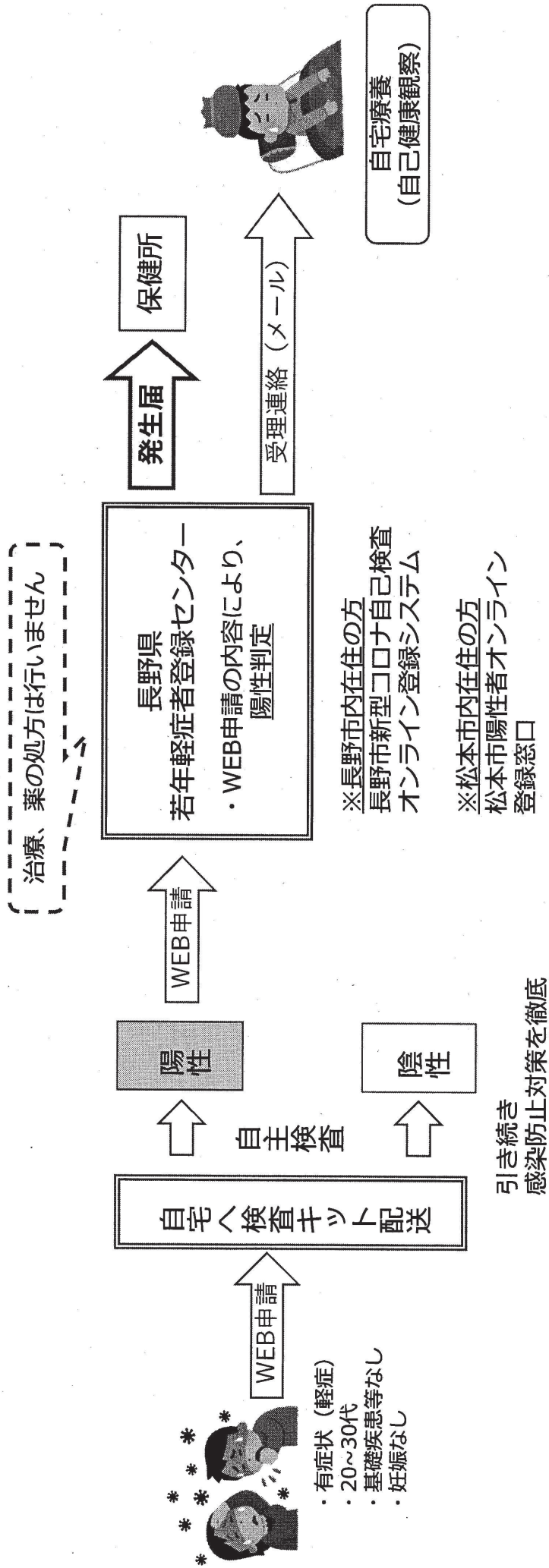


新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

健康福祉部 感染症対策課
(課長)大日方 隆 (担当)秋山 雄一郎
電話: 026-235-7277 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 4120
FAX: 026-235-7170
E-mail: kansen@pref.nagano.lg.jp

新型コロナウイルス感染症

若年輕症者登録センターについて (イメージ図)





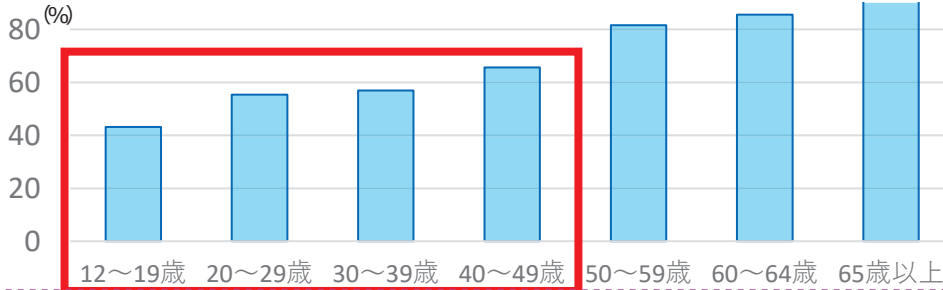
県内では、10～40代の新型コロナワクチン3回目の接種率は比較的低い状況です。

3回目未接種の方は、夏休み期間を活用し、改めて積極的なワクチン接種のご検討をお願いします。

【県内の年代別3回目接種状況】

※接種率は対世代人口により算出 (R4.8.1時点)

- ◆ 50代以上の年代では8割以上の方が3回目接種済
- ◆ 一方、40代は6割、20、30代は5割、10代は4割ほどの接種率



長野県内の感染状況

- ◆ 感染力の強いオミクロン株BA.5系統への置き換わり
- ◆ 新規陽性者数が急増、**医療非常事態宣言が発出**
- ◆ 若者を中心に陽性者が急増

- これまでで最も感染リスクが高い状態
- 家庭内感染に注意が必要
- 高齢者や基礎疾患を有する方等、重症化リスクが高い方へ接する際の感染対策が重要

日常生活を守るために

感染拡大による夏休み明けの授業や部活動といった学校生活への影響を可能な限り少なくするためにも、ワクチン接種をご検討ください。

家庭内での重症化リスクの高い方への感染や、家庭から職場、友人・知人等への感染拡大を抑えるためにも、ワクチン接種をご検討ください。

- 追加接種により、オミクロン株に対しても感染予防効果が回復することが報告されています

医療を守るために

現在、県内に**医療非常事態宣言が発出**されています。重症化リスクの高い方等、必要な方が必要な時に医療を受けられる社会であるためにも、ワクチン接種をご検討ください。

- 追加接種により、オミクロン株に対する発症予防効果、重症化（入院）予防効果も回復すると報告されています。また、ご自身の症状を抑えることは入院による医療への負荷を防ぐことにもつながります。

ワクチンの副反応について（3回目接種後の症状）

- ・ 追加接種後の副反応の発生頻度は2回目接種とほぼ同じでした（75～80%）
- ・ 1回目・2回目接種の時と同様に接種翌日の報告が多いようです
- ・ 副反応のほとんどは軽度から中等度でした

出典：CDC:MMWR.October1,2021/70(39);1379-1384

※様々な理由により、ワクチンを接種することができない方もいらっしゃいます。接種の強要や、不利益な取扱いなど、ワクチン接種に関する差別を行うことのないよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

ワクチン接種に関する不安や副反応について

長野県ワクチン接種相談センター

TEL 026-235-7380(24時間無休)
FAX 026-403-0320(土日祝日除く9:00～17:00)



(厚生労働省)



(長野県)

接種の予約について

市町村における接種の詳細については、お住まいの市町村へお問い合わせください。



長野県設置の
接種会場予約ページ

同居するご家族等へのワクチン接種のすゝめ

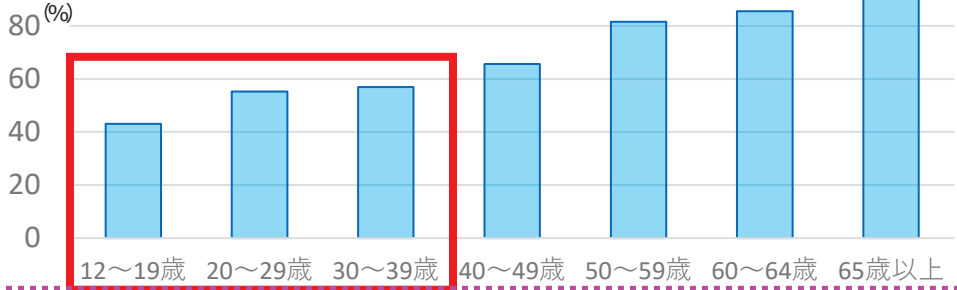


現在の感染状況においては、可能な限り多くの方がワクチンの接種を受けることが大切です。
特に、子どもや高齢者、基礎疾患を有する方と同居されているみなさまは、積極的に早期のワクチン接種のご検討をお願いします。

【県内の年代別3回目接種状況】

※接種率対世代人口により算出 (R4.8.1時点)

- ◆ 50代以上の年代では8割以上の方が3回目接種済
- ◆ 一方、10代は4割、20、30代は5割ほどの接種率



長野県内の感染状況

- ◆ 感染力の強いオミクロン株BA.5系統への置き換わり
- ◆ 新規陽性者数が急増、**医療非常事態宣言が発出**
- ◆ 若者を中心に陽性者が急増

- これまでで最も感染リスクが高い状態
- 家庭内感染に注意が必要
- 高齢者や基礎疾患を有する方等、重症化リスクが高い方へ接する際の感染対策が重要

身近な方を守るために

家庭内での重症化リスクの高い方への感染や、家庭から職場、学校・保育施設等への感染拡大を抑えるためにも、ワクチン接種をご検討ください。

- 追加接種により、オミクロン株に対しても感染予防効果が回復することが報告されています

自分自身を守るために

感染リスクが高くなっているいま、職場など社会生活の中でも感染する可能性があります。感染し、重症化しないためにも、ワクチン接種をご検討ください。

- 追加接種により、オミクロン株に対する発症予防効果、重症化（入院）予防効果も回復すると報告されています

医療を守るために

現在、県内に**医療非常事態宣言が発出**されています。重症化リスクの高い方等、必要な方が必要な時に医療を受けられる社会であるためにも、ワクチン接種をご検討ください

- 追加接種により、ご自身の症状を抑えることは入院による医療への負荷を防ぐことにもつながります

ワクチンの副反応について（3回目接種後の症状）

- ・ 追加接種後の副反応の発生頻度は2回目接種とほぼ同じでした（75～80%）
- ・ 1回目・2回目接種の時と同様に接種翌日の報告が多いようです
- ・ 副反応のほとんどは軽度から中等度でした

出典：CDC:MMWR.October1,2021/70(39);1379-1384

※様々な理由により、ワクチンを接種することができない方もいらっしゃいます。接種の強要や、不利益な取扱いなど、ワクチン接種に関する差別を行うことのないよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

ワクチン接種に関する不安や副反応について

長野県ワクチン接種相談センター

TEL 026-235-7380(24時間無休)
FAX 026-403-0320(土日祝日除く9:00～17:00)



(厚生労働省)



(長野県)

接種の予約について

市町村における接種の詳細については、お住まいの市町村へお問い合わせください。



長野県設置の
接種会場予約ページ